

指定給水装置工事事業者指定申請書

ひたちなか市水道事業管理者殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者 氏名又は名称 〇〇〇〇株式会社  
住所 〇〇〇〇市〇〇町〇丁〇番〇号  
代表者氏名 代表取締役 水道 太郎  
電話番号 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

代表者が手書きしない場合は、記名押印してください。

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、

同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
氏 名	氏 名
法人の場合 代表取締役 <small>すいどう たろう</small> 水道 太郎 取締役 <small>すいどう はなこ</small> 水道 花子 監査役 <small>すいどう いちろう</small> 水道 一郎	※登記事項証明書に記載されている代表取締役、取締役、監査役等全員の役職と氏名を記入して下さい。
事業の範囲	※登記事項証明書の「目的」欄等を参考に記入して下さい。 例「管工事業」「給排水設備工事業」「水道事業」等
機械器具の名称、性能及び数	別紙のとおり

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	〇〇〇〇株式会社
上記事業所の所在地	〇〇〇〇市〇〇町〇丁〇番〇号
上記事業所で選任されることになる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
<p>すいどう たろう 水道 太郎</p>	<p>第〇〇〇〇〇号</p>

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることになる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

様式第2号(第18条及び第34条関係)

## 誓約書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、  
水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの  
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

申請者

氏名又は名称 〇〇〇〇株式会社

住 所 〇〇〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

代表者氏名 代表取締役 水道 太郎

代表者が手書きしない場合は、記名押印してください。

ひたちなか市水道事業管理者 殿

## 機 械 器 具 調 書

※別紙で機械器具の写真を提出して下さい。

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

種 別	名 称	型 式・性 能	数 量	備 考
管の切断用の 機械器具	<u>金切りのこ</u>	固定式鋸弦	2	
	パイプカッター	〇〇-〇〇-CV	1	
	その他管の切断用の 機械器具			
管の加工用の 機械器具	<u>やすり</u>	細目	1	
	<u>パイプねじ切り器</u>	〇-〇〇A	1	
	その他管の加工用の 機械器具			
接合用の機械 器具	<u>トーチランプ</u>	ガスボンベ式	1	
	<u>パイプレンチ</u>	〇〇～〇〇mm	1	
<u>水圧テストポ ンプ</u>	<u>テストポンプ</u>	〇-〇〇N（手動式）	1	
その他	穿孔機（自動）	〇〇LTN-S	1	
	挿入機	IS〇〇	1	
<p>上記は参考ですので、水道工事に必要な器具を記入して下さい。  ※下線は施工規則に規定されているものです。</p>				

（注）種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」  
「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

## 指定給水装置工事事業者（問診表）

氏名又は名称 ○○○○株式会社  
郵便番号、住所 ○○○○市○○町○丁○番○号  
代表者氏名 代表取締役 水道 太郎  
電話番号 ○○○ - ○○○ - ○○○○  
ファックス番号 ○○○ - ○○○ - ○○○○  
Eメールアドレス ○○○○○○○○○○

### 【記入上の注意】

※ 該当事項を○で囲んで下さい。

※ その⑤については、当市以外の指定工事事業者登録が 有 の場合、  
【県内】は市町村名を、【県外】は都道府県名を記載して下さい。

- ① 事務所  有 (併用・ 単独)  
無
- ② 倉庫・物置等  有 (併用・ 単独)  
無
- ③ 車庫等  有 (車庫・ 敷地併用・無蓋駐車)  
無
- ④ 資材・機材等の保管先  
 有 (管材料・継手類・加工用機材・掘削機械等・運搬車両)  
無
- ⑤ 当市以外の指定工事事業者登録  
 有  
【県内】(○○市, ○○町 )  
【県外】(○○県 )  
無
- ⑥ 日本水道協会茨城県支部関連の違反行為の有無 (有・ 無)
- ⑦ 賞罰等の有無 (有・ 無)
- ⑧ 従業員 ○○ 名  
(主任技術資格者 ○ 名)  
(給水工資格者 ○ 名)
- ⑨ ひたちなか市排水設備指定工事店 (  指定済・未指定・申請中 )

**提出先の水道事業者（水道事業者等の連携による広域開催も含む）が実施している指定給水装置工事事業者講習会の受講実績（過去5年以内）**

受講年月日（受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。）（公表： 可 不可 ）
年 月 日 ・ 未受講
（未受講の場合、その理由）※ 非公表

**指定給水装置工事事業者の業務内容**

休業日、営業時間（修繕対応時間もご記入ください。）（公表： 可 不可 ）
休業日：日曜日，年末年始，GWに連休 営業日：月から土 修繕対応時間：8時から17時
漏水等修繕対応の可否（公表： 可 不可 ） （該当部に○をつけて下さい。詳細な内容を記入することも可能です。）
屋内給水装置の修繕 埋設部の修繕 その他（ ）
対応工事種別（新設・改造 等）：該当部に○をつけて下さい。（公表： 可 不可 ）
配水管からの分岐～水道メーター（ 新設 改造 ） 水道メーター ～宅内給水装置（ 新設 改造 ）
その他（公表： 可 不可 ）
緊急時連絡先 ○○○ - ○○○○ - ○○○○（代表者携帯）

※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者はその旨を届け出るようお願いします。

## 給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。（以下抜粋）

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
水道 太郎	給水工事振興財団 e-ラーニング	令和〇年〇月〇日
水道 一郎	自社内研修 ○〇に関する業務研修	令和〇年〇月〇日
上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
可	不可	

自社内研修の場合は申出のみとし、別途証明の書類や受講を証明する押印は求めません。

外部研修については、受講を証明する書類（受講証等）の写しを添付してください。

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

## 過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

- 2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように、工事を実施するに当たっては、事前に調査し、必要に応じて、又はその者に当該工事に従事する者が、

工事を施工しない場合はチェック欄にレ点

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事実績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか(○×を記入)	資格等を有しているか(○×を記入)		工事年度
		保有している資格等※		
水道 太郎	○	○	講習会修了者	R1
水道 一郎	○	○	検定会合格者	R1
社員 A	○	×		R1
雇用関係又は下請け等も含み、給水装置工事を主に従事した者の氏名等を記入する。		資格を有していなくても、経験を有していれば記入する。		
上記内容の公表の可否(公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)				
可 不可				

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ① 水道事業者等によって行われた試験や講習により、資格を与えられた配管工(配管技能者、その他類似の名称のものを含む)
- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

資格を証明する書類(資格証等)の写しを添付してください。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。